
社会福祉法人札幌光陽会
令和2年度 法人本部事業計画

■基本理念

- 地域の需要に応じた事業展開を行い、地域に根ざした経営を行うことを目的とする
- 利用者の立場に立った福祉サービスを提供し、利用者の満足感と笑顔を喜びとする
- ノーマライゼーションの普及・実践を行い・個人の尊厳を守り高めることを使命とする

■令和2年度 法人達成目標

- ホスピタリティの向上 —
 - 「当たり前のサービス」の維持向上を行う。
 - 「満足度を高めるサービス」の維持向上を行う。
 - 「要望を超えたサービス」の重要性を理解し実践を行う。
- 「働き方改革」に資する業務見直し・改善を実行する。(継続) —
 - 多様な働き方・人材を認め合い、協働できるルール・体制作りを行う。
 - 効率的に時間を使う為、創意工夫により各種業務改善に取り組む。
 - 介護者の業務負担(肉体的・量的)を減らす活動を実践する。
 - 同一賃金・同一労働の考えを正しく理解し、経営を行う。

□令和2年度重点項目

- ホスピタリティの意識向上や実践を促す活動を行う
- 同一賃金・同一労働に関する法人内合意形成を進める。

□法人本部事務部門達成目標

○事務部門におけるホスピタリティを理解し、実践する。

- *お役立ちの精神に基づく要望を超えた実践に挑戦する
- *対人関係において安心感・信頼感に繋がる接遇を心がける

○各事業所における職員管理のサポートを行う。

- *勤怠状況に関する集計と情報共有を定期的に行う。
- *ユースエール作業の実行と管理に必要なアドバイスを行う。

■業務内容

○法人本部活動

- ①法人運営業務 ②各種制度変更等へのサポート
- ③各事業所の経営管理指導 ④行事・研修等・プロジェクトの推進
- ⑤新規事業展開の企画・推進 ⑥職員管理関連事項 ⑦契約・入札に関する業務 ⑧各種調整業務 ⑨その他必要な業務

○本部事務部門

各施設における

- ①経理業務 ②給与計算 ③社会保険・雇用保険関連業務 ④各種支払業務 ⑤資金管理補助 ⑥人事管理に関連する補助業務 ⑦その他関連業務

■会議・行事等計画

令和2年	5月	監事監査	理事会	開催
	6月	評議員会		開催
	7月	広報誌「ほほえみの丘」第39号発行		
		第27回ふれあい祭		開催
	9月	監事監査	理事会	開催
	12月	監事監査	理事会	開催
令和3年	1月	広報誌「ほほえみの丘」第40号発行		
		合同新年会		開催
	3月	監事監査	理事会・評議員会	開催
日程未定		札幌市指導監査、札幌市介護保険監査、		

■その他項目

□定期的に行うもの

- * 本部会議（毎月第一木曜日及び随時）
- * 法人本部事務部門 打ち合わせ 毎日

□不定期に行うもの

- 1 広報部会、福利厚生部会、
- 2 新入職員研修1回+α、各種職員研修2回
- 3 ふれあい祭実行委員会 5月～適時
- 4 「サポート西岡」による地域・サポート活動 適時

令和2年度 西岡高台保育園事業計画書

1. 令和2年度 札幌光陽会 年度達成目標

- 「当たり前サービス」の維持向上を行う。
- 「満足度を高めるサービス」の維持向上を行う。
- 「要望を超えたサービス」の重要性を理解し実践を行う。

2. 西岡高台保育園 基本方針

- ① 恵まれた自然環境を通して豊かな心と身体が育つ保育を目指す。
- ② 1人ひとりが自己を充分発揮でき、その表情が輝く保育を目指す。
- ③ 統合ケアを通じて優しさや思いやりが自然に表現できる保育を目指す。

3. 令和2年度 西岡高台保育園 年度達成目標

- 1、子どもとワクワクする保育に取り組む。
- 2、保育(園)の特色・特徴を確認し合い、維持向上を目指す。
- 3、効率的に時間を使い、保育(業務)の創意工夫に取り組む。

4. 令和2年度 部門別年度達成目標

1) 保育部門(乳児)(幼児)

- ① 保育の特色・特徴を認識し合い、保育に活かす。
- ② 効率的に時間を使い、保育業務(事務等)に取り組む。

2) 給食部門

- ① 給食の取り組みを確認し、安全に食を提供する。
- ② 食育活動を確認し合い発信する。(継続)
(食に関する広報活動【HP・お便り・掲示板等】)

5. 事業に関する事項

①定員130名

②予定する利用者状況及び職員構成

年齢別区別	令和2年度継続児	令和2年度新入児	合計
0歳児	0名	15名	15名
1歳児	14名	4名	18名
2歳児	18名	6名	24名
3歳児	23名	4名	27名
4歳児	24名	3名	27名
5歳児	26名	1名	27名
合計	105名	33名	138名

年齢別	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計
児童数	15名	18名	24名	27名	27名	27名	138名
保育士定数	5名	3名	4名	1.7名	0.8名	0.9名	15.5名

職種	園長	保育士(パート4名)	栄養士・調理員	用務員	事務員	嘱託医	合計
職員数	1名	25名	1名・2名	3名	0名	2名	34名
有資格者	1名	25名	3名	0名	0名	2名	31名

③営業日・時間

月曜日から土曜日 午前7時から午後7時まで

(日・祝日・12月30日から1月3日までの年末年始休園)

6. 特別に行う事業

- ①時間外保育事業
- ②障害児保育事業
- ③地域開放事業(園開放)
- ④電話相談(子育て・発達相談等)
- ⑤地域交流事業
- ⑥一時保育事業

7. 会議等

①定期的に行なう事項	②不定期に行う事項
職員会議(乳・幼・行事) 毎月第2水曜日 全体打ち合わせ(子どもの様子)毎月第4木曜日 乳幼児各年間反省及び新年度会議3月 各クラス・乳幼児リーダー会議 月1回 (必要に応じて随時)	行事企画会議 全体会議(気になる園児について) 各部会会議

8. 行事計画

5月	個人懇談 お花見 子育て講習会(保護者対象)	10月	小遠足(水源池・札幌ドーム) 歯科健診・交通安全教室 食育講習会(保護者対象) お店屋さんごっこ
6月	小遠足(水源池) お祭りごっこ・緑見会 親子遠足 交通安全教室	12月	クリスマス会
		1月	餅つき大会 人形劇観劇
7月	お泊り会(年長) すいかわり大会 ふれあい祭り	2月	節分 雪遊びバス遠足(滝野すずらん公園(年長)) クラス懇談会
8月	七夕会 藍染	3月	ひな祭り会 お別れ会食会 第43回卒園式 入園説明会 中学入学お祝い会
9月	運動会 収穫祭 小遠足(水源池・さけ科学館) バス遠足・小樽水族館(年長)		

9. 研修計画

① 内部研修	② 外部研修
法人主催、園内研修	札幌市、日本保育協会、私保連、社会福祉協議会、各種団体主催研修

10. その他事項

* 誕生会、避難訓練、園医小児科健診(乳児月1回・幼児年2回)・歯科健診(乳幼児年1回)
施設交流事業、健康診断(腰痛検査は2回)、インフルエンザ接種(職員)

* 園内研修
危機管理研修 講師 保険バンク 山内氏
各年齢の発達と3歳からの性教育 札幌大学女子短期大学部 前野氏
食育講習会 おいしいご飯の炊き方とおにぎり作り 講師 高倉氏

令和2年度 事業計画

ケアハウス グリーンライフ光陽
特定施設入居者生活介護グリーンライフ光陽

1.法人目標

1. ホスピタリティの向上
2. 「働き方改革」に資する業務見直し・改善を実行する（継続）

2.本年度施設基本目標

1. 入居者の満足度向上につながるサービスを実践する（法人目標1より）
 - ①各自が重点対象者一人を選出し、満足度向上につながる活動を実践し、6ヶ月ごとに自己評価を行う。（報告）
 - ・担当一般入居者を対象とし、個別支援計画書を基にした支援の実施及び評価をする
 - ・支援に対して、数値化した項目を目標設定にする
2. 業務の効率化や業務負担軽減につながる活動を実践する（法人目標2より）
 - ①ケアグロースの活用を通じて、より効率的な情報共有や意思疎通を図り、業務効率の向上につなげる
 - ・自ら積極的にケアグロースを活用し、情報提供や意思決定に至るスピードを上げて業務完了までの効率化を図る
 - ②チームによる話し合いの中から、ボトムアップ式の業務改善活動を実施する
《実践方法》
全職員を2チームに分け、それぞれ業務改善可能な事例を挙げ、計画⇒実践⇒中間報告と見直し（半年）⇒結果報告で業務改善を実現する

3. 各部署基本目標（職種別目標）

相談支援（生活相談員）

目 標

1. 入居者の満足度向上を目指し、入居者主体を意識した支援を行う
 - ・生活相談員主催の職員向け研修を行う
 - ・カフェで生まれた繋がりを発展させて、地域の方々が継続して入居者と交流できる場を提供する
2. 職員間の連携を意識し、効率的で計画的な支援が行われるようになる
 - ・相談員間で、それぞれの担当業務について進行状況を把握し、入居者や家族へのスムーズな対応や、担当業務の見直しによる負担軽減を図る
 - ・計画的にできる生活業務支援は、期間を設定して、入居者・家族との関わりや状況を見通せる様に、他職員に発信していく

《相談業務における方針》

- ・入居者個々の変化に対して、家族も含めて柔軟に対応していく
- ・常に優しさと思いやりを持って接していき、入居者一人一人を尊重しながら必要な支援を専門員として考えていく
- ・入居者への支援をより効果的に行うため他職種・他機関との連携を密に取っていく
- ・新規入居者、真意特定者

介護支援（介護職員）

目 標

- 1、入居者個々の満足度向上につながる支援を模索し、実践にする
 - ・入居者個々との関わりを充実させる
 - ・個々の望む生活・エンパワメントを引き出せる支援計画書の作成をする
 - ・ケアプランを基に、個々を尊重した支援を行う
- 2、心と体のケアを心掛け、お互いを認め合える環境作りを進める（職場）
 - ・洞察力を持ち、意見交換を行う
 - ・ケアグロスを活用し、報告・相談を充実させる
 - ・介護業務の効率化に向けた話し合いの場を、定期的にもつ

健康支援（看護職員）

目 標

- 1、入居者の満足度向上につながるサービスを実践する
 - ・特定は、医療機関との情報交換を密に行っていく
 - 一般は、疾患を理解し体調管理に努める
 - ・歯科往診医との連携を密に行い、口腔ケア改善につながるよう、支援を行う
- 2、業務の効率化や、業務負担軽減につながる活動を実践する
 - ・ケアグロスを使用し、情報収集・提供が円滑にできる
 - ・チームメンバー内の連携を密に行ない、業務改善を目指していく

感染予防目標

- 1、施設内の感染予防を行う
 - ・外来者・入居者への啓もう活動（手洗い・うがいの励行など）
 - ・入居者参加型の感染予防委員会の継続
 - ・感染予防マニュアルに基づき、職員一貫となって感染を防ぐ（新型コロナウイルス・インフルエンザ・ノロウイルスなど）
 - ・感染防止に伴い、環境整備を整えていく（手すり消毒の徹底など）

食事支援（栄養士）

目 標

1、施設入居者の心身の健康維持・増進に資する食事の提供を行う

《献立作成・食事提供》

- ・日常食と行事食で変化をつけ、生活を楽しんでいただけるよう献立を編成する
- ・給食委託業者と協力し、業務効率・喫食者満足度向上のための工夫をする

《個別対応》

- ・多様な身体状況の入居者に合わせ、他職種と連携して適切な栄養・形態を検討し個別対応食を提供する

《環境面》

- ・感染予防委員会と連携し感染予防に努める

《茶話会》

- ・音楽クラブと合同で、月0回実施する。季節感のあるお菓子を楽しんでいただく

4. 年齢別入居者数

年齢	60~69	70~79	80~84	85~89	90~94	95~99	100以上	合 計	平均年齢
男	0	0	2	2	4	3	0	11	90.5
女	0	2	11	9	13	4	0	39	87.8
合 計	0	2	13	11	17	7	0	50	88.4

5. 介護度別入居者数 () は特定対象者

	要支援1	要支援2	介護度1	介護度2	介護度3	介護度4	介護度5	自立	合 計
男	3 (2)	0	1 (1)	2 (2)	1 (1)	0	0	4	11
女	7 (2)	3 (2)	18 (16)	4 (4)	2 (2)	2 (2)	0	3	39
合 計	10	3	19	6	3	2	0	7	50

6. 階層別入居者数

1階層	30	4階層	5	7階層	1	10階層	0	13階層	1
2階層	3	5階層	1	8階層	1	11階層	0	17階層	1
3階層	3	6階層	3	9階層	1	12階層	0		

7. 年間行事予定

実施月	行 事 名	実施月	行 事 名
4月	開所記念祝賀会・外食の日	10月	小学生交流・避難訓練
5月	花見(前庭)	11月	光陽祭
6月	みどり見会(保育園児)・一泊旅行	12月	忘年会・クリスマス交流会(保育園児)
7月	野外食事・ふれあい祭り(法人)	1月	室内運動会・もちつき
8月	児童館交流(小学生)・花火・きらく会	2月	節分
9月	敬老会・小学生との運動会	3月	保育園児交流会・きらく会・避難訓練

※個別支援外出は、全体では1人1度昼食を兼ねて、個別計画を提出(昼食代1,000円)

8. 研修・向上委員会

目 標

研修で学んだことを実践し、業務に活かす

- ・外部研修への参加(全職員年間2回以上の参加を目指す)
- ・施設内研修の実施
- ・入居者研修の開催

9. 会議・委員会等

★月1回行う会議

- ・職員会議
- ・ケース会議
- ・ワーカー会議
- ・運営会議
- ・介護予防会議
- ・チャレンジレク会議

★不定期に行う会議(事項)

- ・各係会議
- ・感染予防委員会(年6回以上)
- ・拘束・事故防止委員会(年4回以上)

令和2年度 特別養護老人ホームみどりの丘 事業計画

I みどりの丘 基本方針

1. 利用者本位を尊重し、真のニーズを考えながら満足いただけるサービスを行う。
2. 利用者に笑顔で接し、心をこめたサービスを行う。

II 令和2年度 札幌光陽会 年度達成目標

1. ホスピタリティの向上
2. 「働き方改革」に資する業務見直し・改善を実行する。(継続)

III. 令和2年度 特別養護老人ホームみどりの丘 年度達成目標

1. 利用者へのサービス向上と稼働率維持向上に取り組む。
2. 効率的に勤務時間を使う為、創意工夫により各種改善に取り組む。

IV 令和2年度 部門別年度達成目標

1. 介護部門

- (1) 入居者やご家族が安心・満足できるサービスを提供する為、全職種間での声掛けや関りを多く持ち、協力し合う。
- (2) 入居者・職員の状態に合わせ、業務の見直しや改善をしていく。

2. 看護部門

- (1) 稼働率維持向上に対応できるように他職種と連携を図り、利用者の健康管理を行なう。
- (2) 質の高い看護が提供できるよう常に業務の見直し改善を行なう。

3. 生活相談部門

- (1) 入退所期間が30日以内となるよう努め、長期待機者の状況確認を行い、必要に応じて再判定し入所候補者として確保することで、入所の稼働率維持向上に取り組んでいく。
また短期入所定員6.0名以上を目指し、外部の機関との連携、調整をしながら長期利用者の受入も行っていくと共に、特養会議にて長期利用者のカンファレンスを定期的に実施し、ケアプランの見直しや情報共有を密接にしていくことで、各部署協力して利用者へのサービス向上に努める。
- (2) 日々の業務を必要に応じて見直していくと共に、濡れや見落とし等がないかの確認をしっかりと行っていき、丁寧な作業を心掛ける。

4. 介護支援専門部門

- (1) 多職種から新入所者情報を早めに収集し情報共有を行ない、事前説明・その方に合った居室等適切に決定する。
- (2) 入居者へのモニタリングをしっかりと行い、普段から担当介護職員との情報共有を密に取り、課題生活総括表の簡易化で会議での負担を軽減する。

5. 栄養部門

- (1) 他職種と連携し、栄養加算業務に取り組む。
- (2) 厨房内の業務の安定を図ると共に、食事摂取基準改定に伴ったバランスの良い食事を提供する。

6. 機能訓練部門

- (1) 他施設や他職種とも協力し、ショートステイの生活機能向上連携加算の人数を増やしていく。また、利用者にあった機能訓練を行っていく。
- (2) 新型コロナウイルス感染防止に努め、業務改善を行い、他職種の業務を援助する。感染防止で制限されることがあるが、利用者が不安なく楽しく笑顔になれるように努める。

V. 事業に関する事項

(1) 入所定員 60名 (ショートステイ利用定員 10名)

VI. 他事業

(1) ショートステイ (短期入所生活介護、介護予防短期入所生活介護)

VII. 行事計画

4月	開設記念松花堂弁当	10月	中庭・公園散歩、紅葉見学
5月	お花見 入居者健康診断	11月	お好み寿司、インフルエンザ予防接種
6月	中庭・公園散歩、よさこい見学、 入居者健康診断	12月	年末レク、年末感謝祭
7月	ふれあい祭り 入居者健康診断	1月	正月レク
8月	合同花火大会	2月	節分
9月	中庭・公園散歩 敬老会	3月	ひな祭り

- ※(1) 毎月実施…室内・外出喫茶、お楽しみ食
(2) 毎日実施…体操、アクト (貼り絵等)、レク
(3) その他実施…統合ケア (西園高台保育園児と交流)、個別外出 (希望等を検討)、Happy Day (誕生月に実施)、各クラブ活動 (ボランティア講師による)

VIII. 研修計画

(1) 施設内研修

4月	新入職員研修、オムツに関する研修	10月	感染症、食中毒予防等防止研修
5月	感染症、食中毒予防等防止研修	11月	認知症対応研修
6月	医療に関する研修 事故発生等緊急時対応研修	12月	身体的拘束適正化研修
8月	虐待・身体的拘束適正化研修 事故発生防止研修	1月	事故発生防止研修
9月	看取り研修	2月	褥創予防・対策研修

※事故発生防止、感染症予防等防止、虐待・身体的拘束適正化研修 (新任へ随時実施)

(2) 施設外研修

道社協主催研修などの研修に参加

IX. 会議・委員会等

(1) 定期的に行う事項

- ①特養会議 (毎月第3月曜日)
- ②事故防止対策委員会 (必要時)
- ③感染予防委員会 (必要時)
- ④給食委員会 (毎月第2木曜日)
- ⑤虐待・身体的拘束適正化検討委員会 (3ヶ月に1回、必要時)
- ⑥入所検討委員会 (毎月1回、必要時)
- ⑦褥創予防・対策委員会 (必要時)
- ⑧ケースカンファレンス (担当者会議) 随時

(2) 不定期に行う事項

行事企画会議、勉強会、各委員会会議、ミーティングなど

X. その他事項

広報紙「ひだまりの丘」(年6回発行)、避難訓練、家族・入居者満足度調査など

令和2年度 みどりの丘デイサービスセンター 事業計画

I みどりの丘デイサービスセンター 基本方針

- 1 利用者が笑顔で過ごせるサービスを提供する
- 2 安全で快適なサービス環境を提供する

II 令和2年度 札幌光陽会 年度達成目標

- 1 ホスピタリティの向上
 - 「当たり前サービス」の維持向上
 - 「満足度を高めるサービス」の維持向上
 - 「要望を超えたサービス」重要性を理解し実践を行う
- 2 「働き方改革」に資する業務見直し・改善を実行する（継続）
 - 多様な働き方・人材を認め合い、協働できるルール・体制作りを行う
 - 効率的に時間を使う為、創意工夫により各種業務改善に取り組む
 - 介護者の業務負担（肉体的・量的）を減らす活動を実践する
 - 同一賃金・同一労働の考え方を正しく理解し、実践する

III 令和2年度 みどりの丘デイサービスセンター 年度達成目標

- 1 ホスピタリティの向上 「満足度を高めるサービス」の維持向上を行う
 - 「目配り」「気配り」を強化し、満足度を高められるサービスの実践
 - 心を込めた対応をし、選ばれる施設になるためのサービスの実践
- 2 「働き方改革」に資する業務の見直し・改善を実行する（継続）
 - 互いの仕事を理解し、認め合い、協働できるルール・体制作りを行う
 - 勤務時間内に業務を終えるために、効率の良い時間の使い方の実践

IV 部門別年度達成目標

<介護部門>

- 1 観察力を磨き、想像力を持って相手の気持ちを理解し、相手の喜ぶサービスを実践する
- 2 優先順位を考え、時間を意識して業務を行う

<看護・機能訓練部門>

- 1 利用者さんの状況を把握し、その方に合わせた活動が出来るよう体調の維持・改善に努める
- 2 職員間での役割分担を意識し、利用者さんが表情良く過ごすことが出来るよう互いに声をかけあう

<生活相談部門>

- 1 口腔ケアの内容、買い物代行等の特徴を前面に出しながら又、食事の美味しさ等もアピールし新規利用者数につなげる
- 2 他職種の持っている情報を積極的に聞き出して、知りえた情報を職員全員の共有が出来るように発信する

V 事業に関する事項

- 1、利用定員 一日30名
- 2、営業日 月曜日～金曜日（12月30日～1月3日は除く）
- 3、営業時間 8時30分～17時30分
- 4、サービス提供時間 通所介護 9時30分～16時40分
札幌市通所型サービス 10時～16時
- 5、送迎範囲 豊平区
南区 （定山溪を除く）

VI 行事計画

4月	開所記念	10月	紅葉外出
5月	お花見外出	11月	
6月	喫茶外出	12月	年末行事
7月	喫茶外出	1月	書初め お正月レク
8月	中庭日向ぼっこ	2月	節分 調理レク
9月	敬老会	3月	ひな祭り

*毎月実施～お誕生会 お楽しみ食 音楽療法 書道 お菓子販売

*毎日実施～機能訓練 集団レク 趣味活動 体操等

*その他 ～統合ケア（西岡高台保育園園児との交流）

合同レク（ケアハウス入居者との交流）

西岡高台児童会館の児童との交流

Ⅶ 研修計画

- 1、法人内研修～新任職員研修 中堅職員研修等
- 2、在宅事業部研修～年間数回実施 地域向けの研修
- 3、事業所内研修～認知症ケア研修 感染症・食中毒予防研修等
- 4、外部研修～道社協主催研修会などに参加

Ⅷ 会議等

- 1、定期的に行う会議
 - ・個別機能訓練会議 ・口腔機能向上会議 ・ケース会議 ・デイ会議
 - ・生活機能向上連携会議 ・在宅事業部会議等
- 2、不定期に行う会議
 - ・行事企画会議 ・研修報告会等 ・ナースミーティング

Ⅸ その他

- ・介護等体験受け入れ ・避難訓練 ・満足度アンケート調査実施等

令和2年度 リハビリデイサービスふあいと 事業計画

□リハビリデイサービス ふあいと 施設基本方針

1. 楽しい・笑顔・満足のリハビリ
2. リハビリ効果・結果が見える

□令和2年度 札幌光陽会 年度達成目標

1. ホスピタリティの向上
 - 「当たり前前のサービス」維持向上を行なう。
 - 「満足度を高めるサービス」の維持向上を行なう。
 - 「要望を超えたサービス」の重要性を理解し実践を行う。
2. 「働き方改革」に資する業務見直し。改善を実行する。
 - 多様な働き方・人材を認め合い、協働できるルール・体制づくりを行なう。
 - 効率的に時間を使う為、創意工夫により業務改善に取り組む。
 - 介護者の業務負担（肉体的・量的）を減らす活動を実践する。
 - 同一賃金・同一労働の考え方を正しく理解し、経営を行なう。

□令和2年度リハビリデイサービス ふあいと 達成目標

1. ホスピタリティの向上
 - 利用者に希望を超えたサービスを提供する。
2. 「働き方改革」に資する業務見直し・改善を実行する
 - 働き方の環境をより良くするために、仕事の効率を改善する取り組みをおこなう。

□令和2年度 リハビリデイサービス ふあいと 部門別達成目標

生活相談部門

- ①利用者の総合的な情報把握、理解に努め、必要な支援へつなげるための相談業務の強化
- ②情報交換、伝達の時間を惜しまないことで事業所内全体の情報把握がなされ、効率的に業務をおこなえるようにする

機能訓練部門

- ①利用者に安心感をもって日課を過ごせるような工夫を凝らす
- ②業務内容を精査し、効率化を更に進める

看護部門

- ①利用者に対して広く公平に接し、利用者が表現していない要望を把握できるよう看護職内および多色官と情報を共有し、ニーズに合わせたケアをおこなう
- ②働き方の環境をより良くするために、仕事の効率を改善する取り組みをおこなう

介護部門

- ①利用者の満足度を高める余興活動やレクリエーションを計画し提供する
- ②働き方の環境をより良くするために、仕事の効率を改善する取り組みをおこなう

□事業概要等

1. 定員 30名（総合事業含む）
2. 営業日時及び時間
営業日 平日及び平日の祝日（土、日12月30日～3日までを除く）
営業時間 午前8時30分～午後5時30分
サービス提供時間 ①午前9時30分～午後4時30分
②午前9時30分～午後1時00分（総合事業のみ利用可能）
3. 通常の送迎範囲
札幌市豊平区全域、南区全域（定山溪を除く）

□行事・研修・会議等

行 事

- 四季に応じた行事を年4回
- 西岡高台保育園園児との交流行事 年1～2回
- 年4回の行事食の提供

地域活動

- 地域ケア会議等への参加
- 地域・広報活動への強化

広 報

- 家族・ご利用者向けの広報誌の発行
- 定期的に更新
- 地域・事業者向けの広報活動
- ホームページ等による動画の配信を強化する

研 修

1. 法人内研修
初任職員研修、人事考課者研修、中堅研修、有期雇用者研修等
2. 在宅事業部研修
プライバシー保護研修、倫理法令研修
3. 施設内研修
認知症ケア研修、施設サービス向上研修、事故予防・再発防止研修、事故発生時・緊急時研修、感染症等の予防まん延防止研修、その他
4. 外部研修
各種外部団体主催研修会

会 議

1. 定期的に行なう会議
朝夕ミーティング、ケース会議、職員会議
ヒヤリハット・事故検討会議

その他

- 職員定期健康診断
- インフルエンザワクチン接種
- 介護サービス情報の公表制度調査対応
- 避難訓練年2回

令和2年度 ヘルパーステーションふあいと 事業計画

□ヘルパーステーションふあいと 事業所基本方針

- 1 「快適な環境」を整えるサービス。
- 2 「心地よさ」を大切にするサービス。

□令和2年度 札幌光陽会 年度達成目標

- 1 ホスピタリティの向上
- 2 「働き方改革」に資する業務見直し・改善を実行する。

□令和2年度 ヘルパーステーションふあいと 達成目標

- 1、「要望を超えたサービス」の重要性を理解し実践を行う。
 - ①計画書には載らないような温かい言葉かけや気遣いを意識し、実践する。
 - ②関係者間で真に必要なサービスとは何か相談等を行い、サービスの変更等も行う。
- 2、効率的に勤務時間を使う為、創意工夫により各種改善に取り組む。
 - ①サービス提供責任者の業務をサ責職員それぞれが担えるように相談し、実行する。
 - ②事務所内業務と訪問業務をバランスよく行い、心身の負担軽減に努める。

□事業概要等

- 1 営業日時 及び 時間
 - 営業日 : 日曜日～土曜日(12月30日～1月3日を除く)
 - サービス提供時間 : 午前8時00分～午後6時00分
- 2 通常の営業範囲
 - 豊平区、南区(定山溪地区を除く)

□研修・会議等

- 1 研修
 - 法人内研修、在宅事業部研修
 - 事業所内研修・・・身体介護実践研修、ケース会議、その他必要に応じた内容
 - 外部研修～各種外部団体研修
- 2 会議
 - 職員会議(月1回 第4木曜日)、在宅事業部会議(月1回)、ケース会議(適宜)、サービス担当者会議への出席(サービス提供責任者)、ヘルパーミーティング(週1回)
- 3 その他
 - 満足度調査、職員健康診断、インフルエンザワクチン接種、介護サービス情報公表制度への対応

□職員体制

- ・所長→1名(兼務) ・サービス提供責任者→3名(訪問介護職含む)
- ・訪問介護員→常勤3名 登録パート→6名

令和2年度 みどりの丘指定居宅介護事業所 事業計画

□令和2年度 札幌光陽会 年度達成目標

- 1 ホスピタリティの向上
- 2 「働き方改革」に資する業務見直し・改善を実行する。

□令和2年度 みどりの丘指定居宅介護事業所 年度達成目標

- 1 「要望を超えたサービス」の重要性を理解し実践を行う。
 - ①課題解決に迅速に取り組むとともに、新たなサービスの提案も行う。
 - ②各専門員個別に担当指名が受けられる。
- 2 多様な働き方・人材を認め合い、協働できるルール・体制作りを行う。
 - ①毎月のルーティン業務を交代しながら行うなど、協働して事業所を運営する。
 - ②働きがいのある事業所となるよう、職員の心身の健康に留意する。

□事業に関する事項

- 1 標準担当件数
 - 要介護認定者：事業所内 月平均70名以上の支援を目指す。
 - 要支援認定者：事業所内 月平均15名以上の支援を目指す。
- 2 営業日・時間など
 - ① 営業日 月～金曜日（但し、祝日・12月30日～1月3日は除く）
 - ② 営業時間 9時～17時30分（就業時間外は併施設職員の協力）

□事業概要等

- 1 居宅訪問、居宅サービス計画（ケアプラン）の作成・評価の実施。
- 2 各関係機関（サービス事業所・介護保険施設・医療機関・行政等）との連携。
- 3 介護保険制度関連の申請・手続き等の代行。
- 4 在宅介護における総合相談。

□研修・会議等

- 1 研修・学習会
 - 法人内研修～人事考課者研修、在宅事業部合同研修
 - 事業所研修～プライバシー保護研修、倫理及び法令遵守研修、事例検討会
 - 外部研修～介護支援専門員連絡協議会研修、地域団体等主催の研修、地域主任ケアマネの研修協力、認知症関連研修など
- 2 会議
 - ミーティング（職員間の情報共有、担当ケース報告、連絡調整状況の確認）
 - サービス担当者会議（新規、認定更新、区分変更、状態・プラン変更時等）
 - 個別地域ケア会議等への出席、事例提供
 - 本部会議、在宅事業部会議
- 3 その他
 - 職員健康診断、インフルエンザワクチン接種、満足度調査の実施

令和2年度 札幌市豊平区介護予防センター西岡 事業計画

□令和2年度 札幌光陽会 年度達成目標

- 1 ホスピタリティの向上
- 2 「働き方改革」に資する業務見直し・改善を実行する。

□令和2年度 札幌市豊平区介護予防センター西岡 年度達成目標

- 1、札幌市の運営方針に基づき、西岡地区の実情に即した介護予防事業などを計画し、実行する。
 - ①区・社協・まちづくりセンター・地域包括支援センター・生活支援コーディネーター・地区連等と連携を日常的に図り、西岡地区の課題解決に努める。
 - ②介護予防サポーター育成と住民主体の通いの場(介護予防体操教室など)づくりの支援強化を図る。

□事業に関する事項

業務実施日

- 業務実施日 月～金曜日(但し、祝日・12月30日～1月3日は除く)
※各団体の依頼に応じ、変更・追加実施に対応
- 業務実施時間 9時～17時30分

□事業概要等

- 1 総合相談支援業務
 - 訪問・来所・電話・活動開催場所での高齢者総合相談対応。
- 2 介護予防事業の実施及び介護予防の普及・啓発活動
 - 介護予防体操教室・すこやか倶楽部、ふまねっと教室、介護予防クラブ活動等の開催。
- 3 地域内の介護予防活動への支援
 - 各種団体の定例会・研修会・学習会への協力。
 - 西岡地区各町内会・老人クラブ・サロン・カフェ・茶話会活動への協力。

□研修・会議等

- 1 研修・学習会
 - 法人内研修～在宅事業部合同研修
 - 地域内研修～在宅ケア連絡会、地域包括支援センター研修等
 - 外部研修～札幌市介護予防センター研修会等
- 2 会議
 - 地域包括・介護予防センター連絡会議、地区連絡会議(月1回)地域・個別ケア会議
 - 各団体定例会、福祉のまち推進センター幹事会・研修会等。
 - 在宅事業部会議
- 3 その他
 - 介護者の集い開催(毎月第2金曜日)
 - 民生委員との連携、地域の実情に応じた活動